



第5次 朝日町地域福祉活動計画

2024年度～2028年度
概要版

オール朝日町で支え合う 安心生活のまちづくり
～いきいき暮らし育み合う朝日町～



この計画は、朝日町社会福祉協議会が地域の皆さまやボランティア・活動団体、福祉関係機関などと相互に連携・協働して地域の福祉活動を進めるための計画です。5年間（2024年度～2028年度）の道筋を示しています。



寄り添う心・つながる手

社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会

計画の基本理念と目標

基本理念

オール朝日町で支え合う 安心生活のまちづくり
～いきいき暮らし 育み合う朝日町～

基本理念の実現に向けた目標



基本目標1



地域を元気にするひとづくり

地域で暮らす一人ひとりが主役となって、それぞれの希望や能力に応じて、生きがいを感じながら元気に活躍できる機会を拡大し、社会参加を促すとともに、自立した生活ができるよう支援を充実します。

地域に密着した福祉活動の中心的役割を担う朝日町社会福祉協議会の活動を推進するとともに、地域や企業、NPO法人などと連携し、地域を支える人材の育成を推進します。



基本目標2



安心して暮らす地域づくり

高齢者や障害者、子育て家庭を含めた地域住民が相互に理解と協力をもって支え合う地域社会が形成されるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における福祉活動を充実し、地域との連携・協働を推進します。個人や家族、地域の助け合い・支え合いでは解決できない問題に対しては、公的な福祉サービスや民間が提供するサービスが活用できるよう、福祉サービスの調整を図ります。



基本目標3



地域で支え合うしくみづくり

住民が気軽に相談できる相談体制の充実、相談機能の強化を図るとともに関係機関と連携し、住民が必要とするサービスにつなげることができるよう、わかりやすい情報提供に努め、包括的な相談体制の整備を推進します。「地域を元気にするひとづくり」「安心して暮らす地域づくり」を支えるために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』を進化・推進し、高齢者などの地域生活を支援するための取り組みを進めます。

また、地域包括ケアシステムの理念を普遍化し、高齢者だけでなく生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築による「地域共生社会」を目指します。



具体的な取り組み

◎重点事業 ◆新規事業

基本目標1 地域を元気にするひとづくり



地域福祉博士養成講座

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化などによる世帯人員の減少。
- 家族や地域での支え合い機能の低下。人と人とのつながりの希薄化。地域における居場所の必要性。
- 人口減少により、地域活動の担い手が不足。民生委員児童委員などの地域福祉活動者の負担感の増。
- 地域において気軽に集う居場所や交流の場づくりを進めていくことで、孤立を防ぎ、支え合う地域力の醸成が求められています。
- 潜在している人材を発掘し、ボランティア活動を含む地域活動につなげていく「担い手の育成」が必要です。

施策と基本事業

- 1 健康と地域交流の促進**
- ① 住民参加の機会づくり
 - ② 住民の居場所づくり
 - ③ 各地区に合った交流の機会づくり
- 2 地域活動の担い手育成**
- ① ボランティアを含む地域の担い手づくり
 - ② ボランティア活動の充実
 - ③ 地域を基盤とした福祉教育の充実

主な取り組み

- ◎ ふれあい いきいきサロンの充実
- ◎ 地区社会福祉協議会活動への支援の充実
- ◎ 地区社会福祉協議会「福祉人材リスト」の充実
- ◎ ボランティア活動者の発掘・育成
- ◎ 地域福祉博士の活動フォローアップ
- ◎ 潜在する人材の活用(地域福祉博士等)
- ◆ 外国人との交流づくりの推進
- ◆ 小学校・地域との協働による福祉教育の充実(障害者理解・寄付教育等)

基本目標2 安心して暮らす地域づくり



地域福祉懇談会

現状と課題

- 8050問題やひきこもりなどの福祉課題の多様化・複雑化。
- 地域における災害時の支援体制や防犯に関する不安。
- 様々な福祉課題を「我が事(自分のこと)」として捉え、役職の有無に関わらず住民一人ひとりが支え合いの意識をもつことができる地域づくりが求められています。
- 地区だけで解決が困難であったり、制度の狭間にある福祉課題は、行政や福祉関係機関などと連携し、役割分担による協働体制づくりが必要です。

施策と基本事業

- 3 協働による地域社会の推進**
- ① 地区社会福祉協議会の基盤強化と活動の充実
 - ② 災害・防犯に備えられる地域づくり
- 4 福祉サービス基盤の充実**
- ① ケアネット活動の充実
 - ② 権利擁護の推進
 - ③ ニーズに応じた生活支援サービスの推進・開発

主な取り組み

- ◎ 地区社会福祉協議会との協働による福祉課題への取り組み
- ◎ ケアネット活動の普及と充実
- ◎ 災害ボランティアセンターの体制整備
- ◎ 生活困窮者等への支援の充実(フードドライブ等)
- ◎ 外出・移動支援の充実
- ◎ 訪問型サービスA「訪問サービスセンターげんき」の充実
- ◎ 制度の狭間にある福祉課題への取り組み
- ◎ 各地区社会福祉協議会の福祉活動計画策定の推進

基本目標3 地域で支え合うしくみづくり



視覚障害について学ぶ授業

現状と課題

- 福祉サービスや地域福祉活動などの情報提供が不十分。
- 悩みや不安などを、身近な人に安心して相談ができる相談支援体制が不十分。
- 高齢者や障害者、子どもを含む全ての人々が、多様な主体として地域に参加できる機会の確保。
- 必要な福祉サービスや地域福祉活動の情報が、住民に届く広報のしくみづくりが求められています。
- 身近な場所で相談できる場づくりや、福祉関係機関などの専門相談へ適切につながる相談体制づくりが必要です。
- 地域に住む全ての人々が、暮らしと生きがい、地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが求められています。

施策と基本事業

- 5 総合相談体制の充実**
- ① 広報ツールの開発・工夫
 - ② 広報力の強化
 - ③ 福祉総合相談の体制再編
 - ④ 社会福祉法人の公益活動の推進
- 6 地域共生社会の推進**
- ① 生活支援体制整備事業・ケアネット活動との連携
 - ② 地区社会福祉協議会との連携・協働づくり
 - ③ 多職種との連携・協働づくり

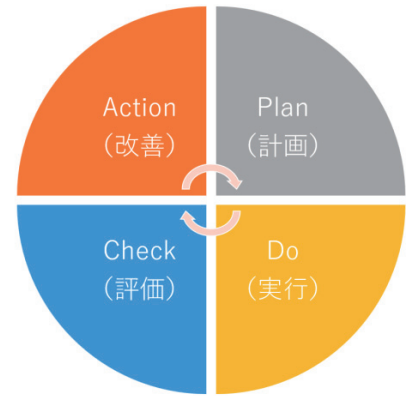
主な取り組み

- ◎ ホームページ、ブログの活用と内容の充実
- ◎ ボランティア情報紙「ハートフル通信」の発行と内容の充実
- ◎ ケーブルテレビ、新聞などのマスメディアの活用
- ◎ 生活福祉資金の償還業務を通じた伴走型の生活支援
- ◎ 社協の各事業と連動した福祉総合相談体制の再編づくり
- ◎ 地域と関係機関をつなぐ相談体制づくり
- ◎ 地域ケア会議への参画
- ◎ 地区社協連絡会の定期的な開催
- ◎ 生活支援体制整備事業の推進
- ◎ 事例検討を通じた関係機関等とのスキルアップの機会づくり
- ◆ もちもたネットとの連携
- ◆ 社会福祉法人連絡会(仮称)の設立と具体的な公益活動の展開

計画の推進体制

基本理念である『オール朝日町で支え合う安心生活のまちづくり』の実現のために、本計画策定に携わった策定委員からなる「朝日町地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、進捗状況の評価を行います。

なお、行政計画である「朝日町地域福祉計画」の進行管理との照合を適切に行い、当町における地域福祉の推進に関する総合的検証を行います。進行管理においては計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)の「PDCAサイクル」に基づき、実行します。



用語の解説 (50音順)

■権利擁護

高齢者や障害者など自分の権利を表明することが困難な方の代わりに、代理人が権利を表明したり、人権などの権利の保護を行うことをいいます。

■ケアネット活動

地域には、健康や生活に不安のある方、介護・子育てに悩んでいる方、孤独を感じている方、孤立している方など様々な福祉課題をもって生活している世帯があります。ケアネット活動とは、小地域(おおむね旧小学校区)を単位として、そのような世帯に対し見守りや話し相手などの支援活動を通して、地域住民の相互の支え合いをつくとともに、医療、保健、福祉など生活を支援する関係者ともネットワークをつくることで、誰もが安心して生活できる「地域づくり」を進める活動です。この活動は、朝日町社会福祉協議会が実施している活動の一つです。

■生活支援体制整備事業

各市町村に見合った地域包括ケアシステム(下記参照)の構築を目的に、社会資源の発掘やニーズの把握、福祉サービスの開発などを行うための事業をいいます。

■地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療や介護、予防、住まいなど、地域全体で支え合うシステムのことをいいます。

■地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が『我が事(自分のこと)』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて

『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会のことをいいます。

■地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会とは、地域住民の身近な団体として、地域の実情に応じた社会福祉活動を行う団体です。「自分たちの住む地域をみんなで協力して良くしていこう」という目的のもとに、住民が主体となって様々な福祉活動に取り組んでいます。朝日町では、10地区(自治振興会単位)において地区社会福祉協議会が設置されています。

■8050問題

ひきこもりの長期化・高齢化により、80歳代の親が50歳代になるひきこもりの子を支えていることをいいます。親の介護や困窮、地域での孤立という問題につながります。

■ふれあい いきいきサロン

地域に住む高齢者などが気軽に集える場所をつくることを通して、介護予防や健康づくり、仲間づくりにつながる居場所をいいます。このような居場所づくりを、各地区社会福祉協議会が主体となって実施しています。

■訪問型サービスA

要支援1・2の方を対象に、生活援助サービス(掃除、調理、買い物等)の提供を通して、利用者の介護予防を行います。

■福祉教育

子どもたちの健全な育成を進めるとともに、地域住民の学びを通じて地域福祉の推進を図る、地域に暮らす全世代を対象とした取り組みです。身の回りの人々や地域との関わりの中から、どのような福祉課題があるかを自ら学び、課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、共に生きる力を育むことを目的としています。

第5次朝日町地域福祉活動計画

【概要版】

2024年3月

編集・発行 社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会
〒939-0741 富山県下新川郡朝日町泊418番地
TEL 0765-83-0576 FAX 0765-83-1589